

報告第5号

令和元年度愛西市一般会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により予算を繰り越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和2年5月25日提出

愛西市長 日 永 貴 章

* 地方自治法施行令第146条第2項

普通地方公共団体の長は、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときは、翌年度の5月31日までに繰越計算書を調製し、次の会議においてこれを議会に報告しなければならない。



2 愛西財第 5 4 号
令和 2 年 5 月 8 日

愛西市議会議長 島田 浩 殿

愛西市長 日永 貴 章



令和元年度愛西市一般会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により
予算を繰り越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第
146条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。





令和元年度愛西市一般会計繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既 定 財 源	特 定 財 源	財 源		一 般 財 源
							国 庫 支 出 金	地 方 債	
8 土木費	2 道路橋梁費	道路新設改良一般事業	8,847,000	8,847,000					8,847,000
		小学校屋内運動場非構造部材耐震化事業	224,474,000	224,474,000	74,824,000	141,900,000			7,750,000
10 教育費	2 小学校費	小学校トイレ改修事業	108,346,000	108,346,000	27,178,000	76,900,000			4,268,000
		小学校GIGAスクール事業	256,788,000	256,788,000	107,460,000	59,100,000			90,228,000
		中学校施設非構造部材耐震化事業	33,143,000	33,143,000	11,047,000	20,900,000			1,196,000
	3 中学校費	中学校トイレ改修事業	62,106,000	62,106,000	20,702,000	39,300,000			2,104,000
		中学校GIGAスクール事業	127,973,000	127,973,000	50,315,000	26,900,000			50,758,000
合		計	821,677,000	821,677,000	291,526,000	365,000,000			165,151,000

令和2年5月8日提出



愛西市長 日永 貴